

目を閉じて思い浮かぶ 美しいふるさと坂井

かわることのない懐かしさと安心感、未来を予感させる新しさと期待感

何度も訪れた
くなる期待感を
抱かせるまち

市民自らまちの美し
さを磨き、次代への贈
り物を仕立てる幸せが
感じられるまち

幸福感は、便利さのみで得られるものではなく、心の豊かさにも起因します。これまでの経済性や利便性を重視したまちづくりから、まちに暮らし、働く人々が豊かさを実感できるような、感动や安らぎを与える質の高いまちづくりへと方向転換していくことが求められています。

美しい景観は、人の心を躍らせたり、ホッと和ませたりする効果があります。景観づくりは、質を高めるまちづくりを進める上で、最も重要な役割を担います。

市民が心のゆとりや安らぎを覚え、地域への誇りと愛着を強く持つことができるまち、そんなまちの実現にみんなで取り組みましょう。

坂井市景観づくり基本計画とは・・・

坂井市の特性を活かした美しいまちの実現を目指し、中長期的視点に立った戦略的な施策を展開していく上での総合的な指針であるとともに、市民等と行政がともに考え、協力し合いながら市民主役の景観づくりを実践していく上での指針です。

景観づくりの目標

雄大な自然、培われた歴史文化を 大切に守り育てる

東部の山麓樹林地や日本海の荒波が形づくった海岸線、黄金色の稲穂がそよぐ田園、先人の文化や営みを偲ばせる歴史的街なみ、天守閣など、かけがえのない景観資源の重要性を再認識し、その良好な景観にさらに磨きをかけて次の世代へと引き継ぎます。

暮らしに身近な景観を美しく

ふとした瞬間に“安らぎ”や“癒し”を感じるような美しい生活環境を形成するため、今後新しくつくるものはもちろん、今ある建築物や公共施設等の更新を通じて、着実に美しいふるさとづくりを進めます。

坂井市のイメージを高める シンボル景観の形成

坂井市の市域は東西に広く、魅力的な景観資源が多様に存在しています。これらの景観資源を効果的に活かして都市イメージを高めるため、特に魅力的な景観資源や視点場、交通結節点、幹線道路沿道などは積極的に良好な景観形成を進めます。

市民の誇りと愛着を育む 感動の景観まちづくり

市民が主体となった身近な景観づくり活動を通じて小さな感動体験を積み重ねながら、市民主役のまちづくりに積極的意義を共有し、誇りと愛着を感じる“わがまち”的実現に取り組みます。

エリア別景観形成方針

市街地景観



臨海景観



・切り立った断崖や砂浜の景観は、観光資源として活用を図るとともに、市民共有的景観資源として適切な管理に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次代に引き継ぎます。

河川景観



・豊かな河川環境は、周辺景観と調和したうるおいと安らぎが感じられる空間として、良好な景観づくりを行います。

田園景観



・本市中央部の広大な農地が広がる景観は、“坂井市らしさ”的根幹をなす景観であり、優良農地の適切な管理、景観に配慮した農業用施設の整備に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次代に引き継いでいきます。
・農村集落では、敷地の緑化やシンボル的な巨樹、巨木を保全するなど、豊かな景観の維持に努めます。

工業地景観

道路景観



・周囲の景観への影響に配慮し、敷地周囲の積極的な緑化や建築物の適切な指導、アクセス道路沿道や法面の緑化などにより、総合的な視点から緑豊かな景観づくりに取り組みます。

森林景観



・主要な幹線道路沿道は、重要な視点場として位置づけ、地域の景観特性に応じた個性豊かな景観づくりに取り組みます。
・身近な道路空間は、花や緑でうるおいを演出し、地域への誇りと愛着が感じられる人にやさしい景観づくりに取り組みます。



森林景観

・東部の加越山地の森林・山並みは、市民共有的眺望景観の対象として山林の適切な管理に努め、いつまでも変わらないふるさとの景観を次代に引き継いでいきます。



景観形成重点地区

三国市街地中心地区

(「湊町地区特定景観計画区域」を含む)

*湊町地区、三国港駅周辺地区の詳細な整備イメージ図は「坂井市景観づくり基本計画」本編をご確認ください。

開放的で気軽に楽しめる緑地帯に再整備

夕日が沈む景色や三国港突堤への眺望を活かした憩い空間の創出

もてなしの心が感じられる緑豊かな景観づくり

観光交流機能の導入に合わせた特徴的な景観づくり

●景観形成の目標

緑の丘に抱かれた湊町文化景観の形成

●景観形成の方針

方針1 歴史と情緒が漂う街なみづくり

方針2 水辺に開かれた風薫るみなとの風景づくり

方針3 春らしのにぎわいが息づく街なみづくり

東尋坊・雄島・越前松島周辺地区

夕日が美しい眺望拠点を育てる

四季を通じて楽しめる海辺の自然公園を育てる

夕日が美しい眺望拠点を育てる

自然のままの水際を育てる

日本海側を代表する景勝地の自然景観に溶け込む観光交流拠点を育む

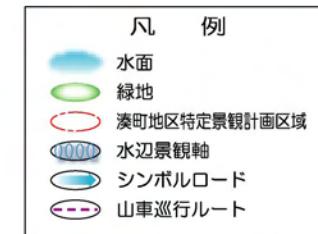
自然を楽しめる散策路の活用、適正管理

夕日が美しい眺望拠点を育てる

豊かな生態系を持つ緑地を守る

木漏れ日が心地よい海岸軸景を育てる

*東尋坊地区、雄島地区、越前松島地区的詳細な整備イメージ図は「坂井市景観づくり基本計画」本編をご確認ください。



丸岡城周辺地区

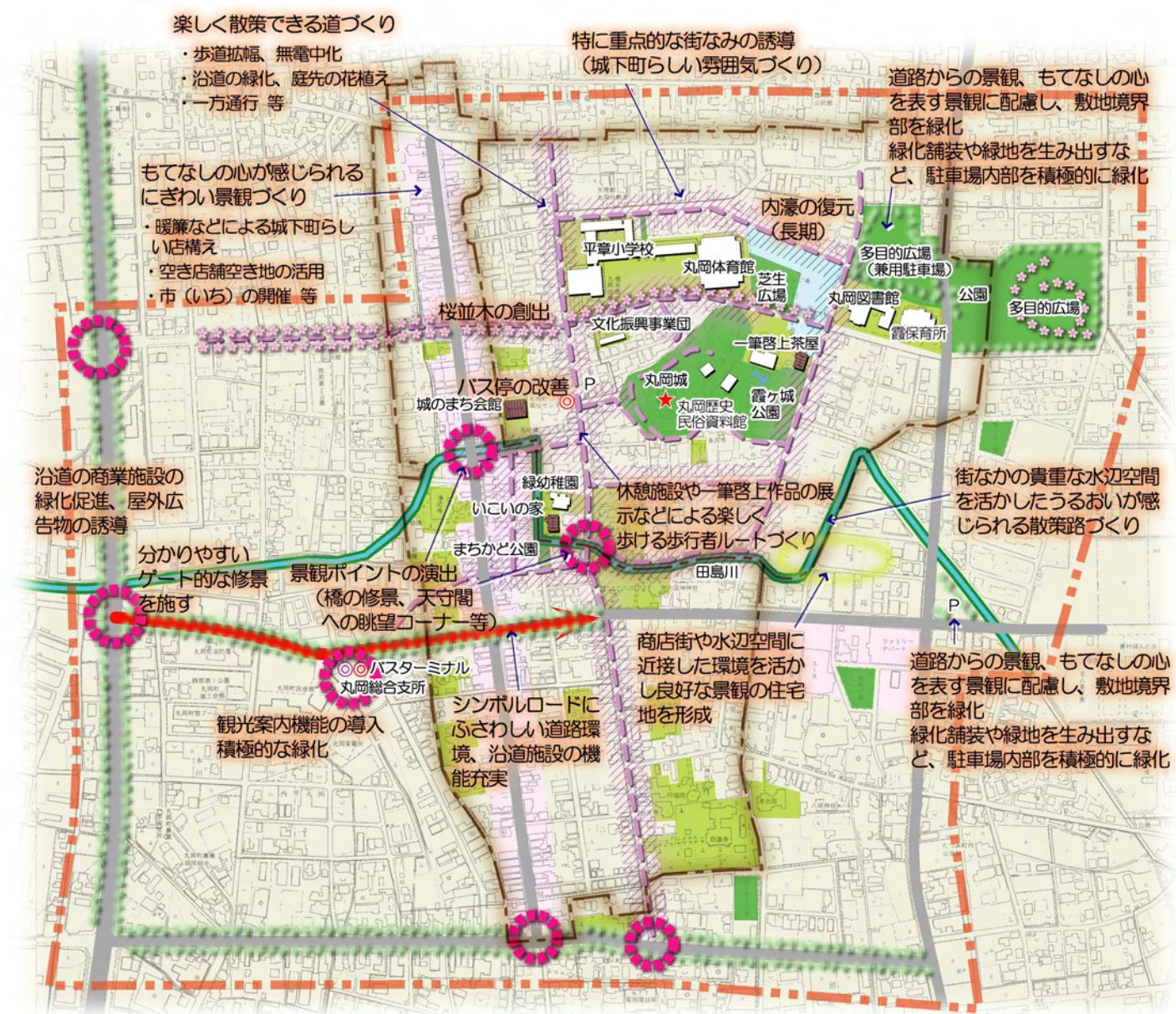
(「城周辺地区特定景観計画区域」を含む)

●景観形成の目標

古城を中心とした上質なにぎわい景観の創出

●景観形成の方針

- 方針1** 天守閣への見通しを大切にする城下町の街なみづくり
- 方針2** 水と緑を取り入れた楽しく歩ける街なみづくり
- 方針3** もてなしの心が見えるにぎわいの街なみづくり



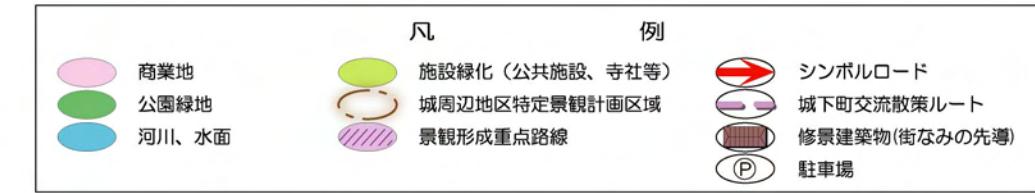
●景観形成の目標

海と緑がおりなす自然景観の保全と活用

●景観形成の方針

方針1 自然景観の保全と住環境の調和

方針2 自然に親しむ健康レクリエーション景観の創造



景観形成重点地区

JR春江駅・文化の森周辺地区



●景観形成の目標

緑に寄り添い
文化に歩む住環境の創出

●景観形成の方針

- 方針1** 格調高いシンボル景観づくり
- 方針2** 花と緑の質の高い住宅地景観づくり
- 方針3** 水と緑の散策景観づくり

凡例

商業地	河川、水面
専用住宅地	施設緑化（公共施設、寺社等）
農地	公園緑地
公園緑地	シンボルロード
文化芸術散策ルート	

JR丸岡駅周辺地区

●景観形成の目標

緑花文化を育むまち

●景観形成の方針

- 方針1** 花と緑に彩られたシンボル軸づくり
- 方針2** 花と緑が出迎える駅前の顔づくり
- 方針3** 花と緑につつまれた質の高い住宅環境づくり



景観づくりの進め方

市民主役の景観づくり

◆多様な自主制度の創設

美しいふるさと景観を実現するためには、『美しいふるさとを子孫に残したい』『身近な環境を良くしたい』『地域に貢献したい』といった想いを動機とした、市民や事業者による身近な景観づくりの取り組みが必要不可欠です。

身近な地域における景観づくりを促進・支援するため、行政は、情報の受発信や景観づくり活動への参画機会の充実、支援体制の整備、顕彰制度など、多様な自主制度を整えていきます。

景観づくり活動を通じて、誇りと愛着を持つ美しいふるさとづくりに、市民主役で取り組みましょう。

市民主役の景観づくり

顕彰制度

優れた景観づくり
活動の表彰と
他への波及促進

体制づくり

多様な主体の
連携による支援
体制の整備

機会充実

緑化など身近な
景観づくり活動への
参画機会の充実

情報受発信

景観づくりに
関する情報の
受発信

活動支援

自ら地域の
良さを再評価し、
目標を共有する
活動への支援

◆庁内プロジェクトチームによる推進

様々な景観づくり活動を幅広く促進・支援するため、景観行政に関する部署からなる庁内横断的な検討組織を立ち上げ、既存制度の評価・見直し等を含め、制度・施策の具体的な検討、調整を確実に進めます。

●今後、実施に向けた 検討を進める施策アイデアの例

- ・景観アンケートの実施
- ・宝探し支援制度
- ・坂井市百景登録制度
- ・修景助成制度
- ・景観コンクール
- ・駐車場緑化助成制度
- ・企業スポンサー花壇制度、etc

このパンフレットに関するお問い合わせは

坂井市 建設部 都市計画課

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

電話番号：0776-50-3050 FAX番号：0776-66-2925

ホームページ：<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp>

メールアドレス：keikaku@city.fukui-sakai.lg.jp